

暴力団関係事業者に対する指名停止措置等一覧表

●排除措置

日付	期間	商号又は名称	代表者氏名	所在地	理由
R2.10.29	令和2年10月29日 から 令和4年10月28日まで(24か月間)	有限会社 ジェイズコーポレーション	江口 淳一	久留米市中央町14番地3	暴力的組織の構成員に該当するものであることを知りながら、そのもと下請契約を締結し、排除措置の措置要件に該当するものであると県警察本部から通知があったため。
R2.10.29	令和2年10月29日 から 令和4年10月28日まで(24か月間)	Real Life	尊田 政輝	久留米市津福本町1537番地1	該当業者の役員等が、暴力的組織の構成員となっており、排除措置の措置要件に該当するものであると県警察本部から通知があったため。

※ 措置期間経過時に事実が継続していた場合、再度の排除措置を講ずる。